

# 地水火風 87

牧野恒一

## 温泉施設の爆発事故を考える(後)

### 【換気扇やガス警報器は本当に必要なのか】

温泉を汲み上げると、多かれ少なかれいろいろなガスと一緒に混ざって上がって来る。日本の場合、そのガスは硫化水素が多い。「卵が腐ったような」と形容されるとおり、あまり良い臭いではないが、温泉地ではおなじみの臭いでもある。可燃性だが、「600ppmのガスを1時間吸うと死亡する」という毒性の方が問題視されている。ガスセパレーターというのは、主としてこの硫化水素を取り除くために設置されると考えてもよいくらいだ。

温泉地では、このガスを分離して空気中に放出し、結果的に付近に「温泉臭」が漂っても大した問題にならない。かえって、温泉情緒を醸し出す小道具になったりする。

だから全国の温泉地を見ても、ガスを分離するところは、堂々と外気に開放されているのが普通だ。ガスを分離する区域を密閉してしまい、その結果換気扇とガス警報器を設置する、などという必要性はあまりないのだ。

今回の施設を見ると、地下室にガスセパレーターを設置し、密閉空間になっている。これでは、換気扇が故障でもすればたちまち危険にさらされる。おまけにガス警報器がない、というのでは、「安全の基本がなっていない」と言われても仕方がない。

ガス分離装置を密閉空間に設けざるを得なかったのは、温泉地でないところに無理矢理温泉を作ったからだろう。シエスパの温泉水に臭いがあつたのかどうかはともかく、周囲が松濤の高級住宅地というのでは、ガス分離装置を堂々と外気に開放するようにはできなかったに違いない。

### 【規制は必要か?】

今回の事故をきっかけに、「温泉の爆発に対する規制がなく監督官庁があいまいだ」という点が、マスコミ等で問題視されている。

規制がなかったのは、これまで「温泉が爆発する」という事故がなかったからだ。温泉地で昔から普通に行われてきた安全対策を実施していれば、特に問題がなかったからでもある。ところが、1000m以上もの穴を掘って、温泉地でもないところに温泉を出そうとすると、これまでの伝統的な方法ではうまくいかないケースも出てくる。そんな場合には別の安全対策が必要になるのに、規制がないと誰もやろうとしないから規制が必要、ということだろう。

昨今の経済競争至上主義の中では、法により強制されない安全対策は行われなくなっている。そんな考え方が出てくるのもやむを得ないと思うが、それだけでは短絡的に過ぎる。

- ① 温泉地でもない住宅地に、かつてに超深度の穴を掘って温泉を汲み上げ、温泉施設を作ることは、そもそも許されるべきことなのか？
- ② 東京の地下に眠っている南関東ガス田がエネルギー源として利用しにくいのは、ガス採取のために地下水を汲み上げると地盤沈下の恐れがあるからだ。工業用に地下水を汲み上げることも規制されている。温泉の汲み上げに地盤沈下の問題はないのか？
- ③ メタンガスは二酸化炭素の25倍の地球温暖化効果がある。せつかく地下深くに封入されているそんなガスを、わざわざ温泉と一緒に汲み上げ、分離して空気中に放散させて良いのか？

などということが、ガスの安全対策云々の前に議論されてしかるべきだろう。

### **【超深度掘削温泉そのものの是非が問われるべき】**

「経済競争に勝つためには、法律に反しなければ何をしてもよい」というのが日本で理解されている経済競争至上主義だ。そのために規制緩和を行い、日本の伝統的な仕組みや体制を破壊して競争に強い構造に作り変えていくのが「経済構造改革」だとされている。

その考えに基づく限り、次々に新しい事業が考え出され、新たな事故が起こり、新たな安全対策と規制が必要になるのは必至だ。

だが、超深度の掘削を行いあえて東京のど真ん中に温泉施設を作ること、地下深くに眠っている温泉を無理矢理掘り出して我々の世代で消費してしまうこと、その時にメタンガスの放出による地球温暖化や地盤沈下などの負の影響が多少なりともあることなどを考えると、これらは現代人の「神をも恐れぬ不遜な行為」のようにも思える。

安全対策についての規制を考えるなら、その前に、超深度の温泉掘削について規制することをまず考えてみるべきだと思うのだが。